

東京電力による福島第一原発からの撤退の意思表示の有無に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年三月十六日

水野賢一

参議院議長 平田健二殿

東京電力による福島第一原発からの撤退の意思表示の有無に関する質問主意書

菅前内閣総理大臣は、「東京電力福島第一原子力の事故の際、東京電力は事故対応を断念して撤退しようとした。それに對し、そんな無責任なことは許さないと自分が止めた」という趣旨の発言をしている。そこで、以下質問する。

一 東京電力による「福島第一原発からの撤退」と解釈しうる意思表示は、政府に對してあつたのか。意思表示があつたとすれば、どのような表現でその意思が表示されたのか。また、その日時・場所も具体的に明らかにされたい。

二 東京電力による前記の意思表示があつたとすれば、政府は現時点でそれをどのように評価するか。
右質問する。

